

令和 7 年度 南地区自治振興会総会資料



と き 令和 7 年 4 月 2 6 日 (土)
午後 7 時から

ところ 武生南公民館 講堂

総 会 次 第

1 開会

2 会長挨拶

3 来賓挨拶・来賓紹介

4 議長選出

5 議事録署名人選任

6 議事

第1号議案 令和6年度南地区自治振興会事業報告、決算報告、
財産目録および監査報告について

第2号議案 令和7年度南地区自治振興会事業計画および予算
について

第3号議案 令和7年度～令和9年度南地区自治振興会事業計
画について

その他

7 議長解任

8 閉会

第1号議案 令和6年度南地区自治振興会事業報告、決算報告、財産目録
および監査報告について

令和6年度南地区自治振興会事業報告

令和5年5月8日、新型コロナウイルスの感染症の5類感染症移行がなされて以来、国内におけるコロナへの対応も落ち着きが見られるようになり、日常生活もほぼコロナ禍前の状態に戻るに至り、本会においてもコロナ禍前の活力ある事業運営を展開することが可能になりました。

年度当初の総会は2年間の書面決議、2年間の武生南小学校体育館での開催を経て、5年ぶりに会場を武生南公民館講堂に戻して通常の形での開催になりました。

2年間中止の後、令和4年度に再開した「ニコ・サンまつり」は、武生南公民館の改修工事の関係もあって、前年度に続いて武生第二中学校体育館を会場にして実施しました。やや強い風があったもののまずまずの天気恵まれて多くの住民が訪れ、芸能発表、作品展示を鑑賞し、喫茶コーナーで楽しいひとときを過ごし、子ども達はミニ電車やゲームコーナーに興じるなど、南地区最大のイベントとして大いに地区住民相互の繋がりや強さと地区の活力を示すことが出来た2日間となりました。

防災避難訓練は、コロナ対策等で第二次避難訓練会場を令和2年度以降1箇所絞って実施してきましたが、令和6年度は5年ぶりに本来の武生南小学校体育館と武生第二中学校体育館の2箇所で実施しました。訓練参加者も前年に比べかなり増加したものの、コロナ禍前の参加者実績には及びませんでした。

また、軽スポーツを通じて健康づくりを目指す、みなりんピックは2年間の中止を経て再開3年目の実施となりましたが、3歳児虫歯のない子の表彰式も同時に実施されたこともあり、参加者も多く盛り上がりを見ました。市主催のふるさと踊りには4年ぶりの復活となった前年度に続いての参加となり、50人余の参加者は踊りを楽しみながら南地区住民の変わらぬ団結と活気をアピールしました。

令和5年度に4年ぶりに開催し、令和6年度開催した二十歳のつどいは、市主催の「二十歳の式典」終了後、式典参加者が公民館別館に集って、小学6年時の担任教師からの祝辞や中学生時に書いた「二十歳の自分への手紙」の受け渡しの他、飲食を伴っての楽しい歓談の有意義なひと時を過ごしました。

高齢者への食事サービスは対象者の安全・健康確認も兼ねて毎年度実施していますが、令和6年度は公民館改修工事完了後最初の事業として新装なった料

理教室で作った弁当３８０食を高齢者宅に届け、例年どおり好評を得ることが出来ました。この食事サービスをはじめ、南地区の象徴ともなっている紫蘭街道の整備や、河川一斉清掃、雪どけクリーン作戦等コロナ禍にあっても従来どおり実施が可能だった事業も、多くの住民の協力を得て引き続き積極的に取り組みました。

区長や学校等の要望を基に設置した令和２年度から昨年度にかけて設置した２２基の防犯カメラは地域の安全確保に寄与しております。また、町内からの要望に応じて防犯灯、ゴミステーション等を整備し、住みよい快適な街づくりに努めました。

年１０回発行し、地区内の全戸及び学校・保育園等や他地区の公民館等に配付される「南の風ニコ・サン」は、自治振興会と公民館からの情報発信と地区住民との意思疎通のツールとしての役割を担っていますが、更なる内容の充実に努めました。また、SNSを利用した事業・行事や各部会会議の内容の発信を行い、デジタル化時代に適応した情報発信力の強化も引き続き目指しています。

なお、令和６年度は７月から２月にかけて公民館の改修工事が行われ、その間本会の事業執行にも工夫が必要になりましたが、会議の会場について「地域支援センター一陽」を多大なるご協力の下、使用させていただきましたことに心から感謝申し上げます。

《生活環境部》

1. ゴミステーション整備事業

ゴミステーション設置・整備、収集ボックス購入に対する助成（購入及び修理費の半額）

缶メートは、町内1基あたり 1,000 円負担金徴収

- ・カラス除けネット 2町内3基（豊町2、姫川町1）
- ・缶メート 1町内2基（常久団地2）

2. 清掃大作戦事業

- ・河川等一斉清掃（7月21日（日））
- ・市民雪どけクリーン作戦（3月16日（日））
町内ごとに清掃を実施し、必要な用具（軍手や土のう袋など）を支給するほか、
草刈機・軽トラック等の使用に対し補助金を支給した。

3. 生活環境事業

- ・市政出前講座「市の山を知ろう」（11月15日（金））
部会研修として、市農林整備課から講師を招いて実施。山の役割、市の山の魅力、
鳥獣害対策、森林を守る対策などについて学んだ。
- ・放課後子ども教室共催事業「木工教室」（11月30（土））
木工教室に先立ち、部会研修での内容を参加者に伝達し、木工教室のサポートも
行った。

4. 環境美化（紫蘭街道）事業

- ・今年度も、ボランティアグループや関係町内、さらに武生商工高校の生徒さんと共同で
紫蘭街道の草刈り等の整備を行い、環境の美化と南地区のイメージアップ向上を図つ
た。（4月・7月・10月の3回）
- ・「紫蘭のあゆみ展」が、5月10日（金）から12日（日）にギャラリーしくらで、5月21日（火）
から24日（金）に市役所1階ロビーで開催され、多くの来場者が訪れた。

【年間活動報告】

月 日	事 業 内 容	備 考
4月 ～ 2月	部会の開催	7 回開催
4/21日（日）	紫蘭街道整備 （除草・看板設置）	参加者 生活環境部員 ボランティアグループ・関係町内 武生商工高校
5/10（金）～12（日） 21（火）～24（金）	「紫蘭のあゆみ展」開催（ギャラ ーしくら・市役所）	主催：紫蘭あゆみ展実行委員会 共催：南地区自治振興会
7/21（日）	河川等一斉清掃	全町内
7/28（日）	紫蘭街道整備 （紫蘭刈取り・除草）	参加者 生活環境部員 ボランティアグループ・関係町内
10/6（日）	紫蘭街道整備 （紫蘭刈取り・看板撤収）	参加者 生活環境部員 ボランティアグループ・関係町内
11/15（金）	部会研修	市政出前講座「市の山を知ろう」（農林整備課）
11月30日（土）	部会研修伝達、「木工教室」支援	放課後子ども教室との共催事業
3/16（日）	市民雪どけクリーン作戦	全町内

≪安全防災部会≫

「安全と安心」で住みやすい地区づくりを目指して以下の事業を実施しました。

安心・安全の街事業

- ・南地区防災避難訓練の実施

一次訓練は各町内で定められた場所で、二次訓練は南小学校体育館と武生第二中学校体育館でとコロナ禍前の本来の形に戻って行い、参加者の制限は令和5年度同様行わなかった。
- ・ニコ・サンまつりへの参加

資材の運搬・撤去及び当日の駐車場管理を行った。
- ・防犯カメラの維持管理

新たな設置はなかったが、令和2年度の8基、令和3年度の12基、令和4年度の1基と併せて22基の維持管理を行い、事故・犯罪の抑制に役立てた。
- ・赤道整備費用補助

いわゆる赤道の通行の安全確保のための整備費用の半額を補助（通学路及び生活用道路として利用されているため）
1町内75千円交付

防犯灯設置管理事業

- ・防犯灯の整備

町内の希望により新たに16基の LED 防犯灯を設置
- ・防犯灯電気料金の補助

「一般防犯灯電気料金補助事業補助金交付要綱」に基づき、各町内の防犯灯の電気料金の 1/3 または半額を補助
全町内合計859千円交付

雪対策事業

- ・狭隘道路除排雪費用の補助

地区内にある幅員 4.5m以下の市道(7,355m)の除排雪に要する費用の補助として対象路線の延長に応じて該当20町内に1, 328 千円交付。予想以上の降雪により市の補正予算が応じ切れず、補助金の交付は4月になった。

防災対策事業

- ・消防機械器具整備補助

各町内自警消防隊の消防機械器具購入・修理に要する費用を補助。
1 町内19千円交付。[町内負担額の 1/2 (50,000 円を上限とする。)]

【年間活動経過】

月 日	事 業 内 容	参加人数等
4 月～10 月	防犯灯整備	4町内 18基
8 月 3 月	防犯灯電気料金の補助	全町内
4 月～3 月	防犯カメラ維持管理	全22基の電気料、電柱添架料
9 月 29 日	南地区防災避難訓練 武生第二中学校及び武生南小学校体育館	訓練参加住民 一次:1,108 人 二次:304 人
10 月 19・20 日	ニコ・サンまつりへの参加	駐車場管理 物品運搬
9 月	消防器具等整備費補助	1町内
2 月	赤道整備費用補助	1町内
(R7 年 4 月)	狭隘道路除排雪費補助	6回除排雪分補助 20町内

《社 会 福 祉 部 会》

ネットワーク研 修 事 業

ネットワーク会議……南地区支え合い協議会主催事業へ参加協力

交 流 と 訪 問 事 業

園児と高齢者交流会……感染拡大のため中止

高齢者暑中見舞いハガキ……80 歳以上の方々へ南小学校の児童にハガキ本文を書いてもらい、
部員が宛名を書き投函した。

高齢者訪問事業……80 歳以上の方に長寿祝いの記念品を持参し訪問する事業。

敬老の日に向けて実施。980 名分用意

在宅介護者交流事業……公民館で偶数月に在宅介護者の交流サロンを開催

(4 月 27 日、6 月 22 日、8 月 24 日、10 月 26 日、令和 7 年 2 月 22 日)

＊市の長寿福祉課の職員と地域包括支援センター職員も在席し個別相談も実施

高 齢 者 食 事 サービス

80 歳以上の一人暮らしの方、二人暮らしのご夫婦に部員の手作り弁当を昼食用に用意。

実施するにあたり、部員その他、公民館関係、自治振興会関係職員の協力をいただいた。

各区長・民生委員・福祉推進員・部員の協力を得て皆様に届けた。

令和 7 年 2 月 14 日、15 日の二日間かけて 380 食用意する。

今回は新しい調理室で、部員 24 名と協力者で料理をすることが出来ました。

いきいきサロン支援事業

各町内のいきいきサロン事業に助成金を支払う。1 回実施毎に 1000 円(上限 12,000 円)
(今年度より実施した町内も増え、開催出来なかった町内は 3 町内でした)

研修事業

防災研修旅行

研修先 富山県防災センター「四季防災館」

車中研修 災害時での防災研修・講師「防災士 打谷由起子さん」

南地区祭事業

ニコ・サンまつりでの喫茶コーナー担当(全員、バンダナと黒エプロンで実施)

コーヒー・紅茶・ジュース・緑茶にお菓子を付ける

【年間活動経過】

月 日	事 業 活 動	人数等	月 日	事 業 活 動	人数等
4 月～3 月	部 会 8 回	220 名	10 月 20 日	ニコ・サンまつり喫茶	30 名
4 月～2 月	在宅介護者交流サロン5回	70 名	11 月 9 日	研修旅行(富山防災館)	19 名
9 月 10 日	80 歳以上高齢者訪問	980 名	2 月 15 日	食事サービス	380 食

《健康推進部会》

地区住民の健康をアピールする事を重点と活動しています。

令和6年度は、南公民館が改修工事に入るため、健康推進部の最も大きな行事である健康まつりを中止しました。今年度のメイン行事みなリンピックでした。

11月10日に開催したみなリンピックは、好天気にはさそわれ、250名が参加し、また、南小学校の4年の児童が考えた、ゲームや軽スポーツ、新しく増やした、血管年齢測定や、総務広報部よりのカンバッジ作り、そして健康まつりで行う3歳児虫歯のない子の表彰式をみなリンピックの会場で行いました。

いろいろな種目に参加者が秋の一日を楽しく遊んでいただきました。

ニコサンまつりは、ミニ電車で楽しんでいただき、329名の方が乗車しました。

【活動経過】

月日	事業内容	備考
令和6年 10月20日	ニコサンまつり	329名の乗車しました
11月10日	みなリンピック	250名参加

【部会】

月日	事業内容	備考
5月2日	第1回部会	初顔合わせ・自己紹介・部会の三役選出・年間行事
7月24日	第2回部会	健康まつり・みなリンピック、健康づくり推進員について
8月20日	第3回部会	健康まつり中止 みなリンピック 11月10日(日)に決定
9月26日	第4回部会	みなリンピックの会場が武生南小学校体育館、ニコサンまつりについて
10月24日	第5回部会	ニコサンまつりの反省とみなリンピックについて
11月20日	第6回部会	高齢者対象の体力測定について
1月29日	第7回部会	高齢者対象の体力測定の役割について
3月12日	第8回部会	反省会

【実行委員会】

	みなリンピック 実行委員会	第1回 9月24日 ・第2回 10月15日 ・準備 11月9日
--	------------------	---------------------------------

【1町内1事業】

通 年	1町内1事業	8町内が実施しました。
-----	--------	-------------

《地域魅力部会》

「歴史の継承と地場産業の啓発」を目指し、自らが地域の魅力を再発見していくとともに、地域に対する愛情を育む活動を実施した。

歴史散策会事業

紫式部公園・ふるさとを偲ぶ散歩道

地域伝統研究事業

小柳タンス店、越前箆笥会館、ちひろの生まれた家記念館

式部公園華の会事業

紫式部公園周辺の清掃活動(年1回)

南地区祭事業

ニコ・サンまつりでのゲームコーナー企画・運営

【年間活動経過】

月日	事業の内容	参加人数
5月1日	第1回部会 ～R7年3月まで、必要に応じて役員会。	20人
6月4日	第2回部会	18人
7月2日	第3回部会	19人
9月1日	歴史散策会 紫式部公園・ふるさとを偲ぶ散歩道	30人
9月10日	第4回部会	20人
10月6日	華の会事業 紫式部公園周辺清掃	18人
10月20日	ニコ・サンまつり 二中体育館前でゲームコーナー運営	21人
11月12日	第5回部会	20人
12月20日	第6回部会	16人
3月2日	地域伝統研究事業 小柳タンス店、越前箆笥会館、ちひろの生まれた家記念館	14人
3月25日	第7回部会	18人

《青少年部会》

青少年健全育成事業

公民館にて、「南地区二十歳のつどい」を実施。自治振興会からのお祝いの品を進呈した。

子ども見守り活動事業

子ども見守り活動支援を通して地域の子ども達を地域で育てる環境づくりを推進。
登校時の見守り活動の助成を行った。夏休み中は部員が各町内のパトロールを実施。
「こども見守り 110 番の家」の新規登録募集を行い、看板を渡し掲示していただいた。

地域子ども支援事業

南チャレンジ教室やかると教室・プログラミング教室開催を支援し、子どもたちが地域の歴史や伝統文化に親しみ、郷土愛を深める活動を推進した。
また、畑作りを通じて食農や環境問題の大切さを学ぶ活動を推進した。

子育て支援事業

「赤ちゃん抱っこ体験学習」は中学校で 10 月 2 日、3 日に実施されサポートを行った。
オレンジサポーターズが主体となって定期的に開催するオレンジサロンで、育児相談や読み聞かせの支援活動を推進し、子育てしやすい環境づくりを助成した。

南地区祭事業 ニコ・サンまつりで、ステージ担当(芸能発表リハーサル・発表サポート)

【年間活動経過】

月 日	事 業 内 容	参加人数等
7 月 1 日	青少年健全育成越前市民のつどい	13 名
夏休み中	夏休み町内パトロール	7 町内
10 月 14 日	ニコ・サンまつり前日 ステージリハーサル対応	10 名
10 月 15 日	ニコ・サンまつり当日 ステージ芸能発表サポート	14 名
1 月 7 日	「南地区二十歳のつどい」開催	65 名
通年	登下校時の子ども見守り活動支援	7 町内
通年	放課後子ども教室支援 (チャレンジ教室 隔週土曜、かると教室 毎週木曜) (ジャム作り・プログラミング教室・畑作り・写真 de ハロウィン等)	568 名
通年	オレンジサロン(第 4 木曜)	75 名
通年	部会開催 7 回	123 名

《総務広報部》

広報誌発行事業

南地区広報誌「南の風 ニコ・サン」を、年間 10 回発行しました。
(カラー刷り年間5回)

自治振興会・公民館・学校の行事 地域紹介など取り上げた。
参加者の声を、多く取り上げた。多くの方に読んでいただけるような紙面作りに取り組みました。

夏祭りアピール事業

越前市サマーフェスティバル ふるさと踊り参加

情報発信・収集事業

「みなみ de カフェ」(公民館共催)年間 3 回開催
ニコ・サンまつり来場者数アンケート(どちらから来ましたか)
ニコ・サンまつり紫式部キャラクター缶バッジ配布
紫式部公園で式部缶バッジ等、観光客に配布 3 回(缶バッジ:800ヶ)

【年間活動経過】

年 月 日	事業内容	参加人数
令和 6 年 4 月 2 日	第 1 回部会 年間 7 回部会 4/2 5/2 7/31 10/16 11/14 12/12 3/6	
	まちづくり学習 (公民館・いっしょの会の会共催) 年間 3 回開催 みなみ de カフェ 4 月 6 日 小さなお花見会 10 月 27 日 大河ドラマのおもてなし 紫式部公園釣り殿にてお箏演奏・子ども日舞 令和 7 年 2 月 22 日 公民館改修工事お披露目会	40 名 70 名 80 名
8 月 7 日	ふるさと踊り練習日 8 月 7・8・9 日	延 70 名
8 月 14 日	越前市サマーフェスティバル ふるさと踊り参加	46 名
10 月 20 日	ニコサンまつり 会場装飾・アンケート・受付	部員 15 名
	広報紙委員会(年間 10 回編集会議)	
7 月・2 月	公民館引っ越し協力	

《いっしょの会》

令和6年度 南地区男女共同参画推進員会『いっしょの会』

総会関係

年月日	曜日	内 容	場 所	備 考
4月8日	月	南小学校入学式のあいさつ	武生南小学校	5名
4月23日	火	総 会	武生南公民館	20名参加
4月28日	日	伝統文化(箏)演奏会 演奏者(南地区在住)応援	服間公民館	服間公民館改修工事完成見学 紫式部缶バッジ配布
7月9日	火	男女共同参画推進会議	越前市主催	1名参加
9月11日	水	越前市議会傍聴	越前市役所	9名参加
10月20日	土	ニコサンまつり	武生第二中学校	缶バッジ作り体験コーナー担当
10月26日	土	源氏物語アカデミー 特別公開講座	クラウンヒルズ ホテル武生	9名参加
11月13日	水	県内研修会	福井警察本部見学 他	14名参加
12月10日	火	男女共同参画推進会議	越前市主催	1名参加
1月18日	土	会員交流会	武生南公民館	19名参加
2月22日	土	ふるさとの日 南公民館お披露目会	武生南公民館	みなみdeカフェ・ぜんざい会
3月9日	日	講演会 みんな元気でアラカルト	武生南公民館	公民館への共催

例会関係

5月7日	火	第 1回例会	武生南公民館	部会分け・年間行事	16名
6月4日	火	第 2回例会	武生南公民館	事業内容の確認	15名
8月6日	火	第 3回例会	武生南公民館	事業詳細	12名
9月4日	火	第 4回例会	武生南公民館	研修旅行・議会傍聴	13名
10月2日	火	第 5回例会	武生南公民館	ニコサンまつりについて	14名
11月6日	火	第 6回例会	武生南公民館	県内研修会について	12名
12月4日	木	第 7回例会	武生南公民館	研修会・会員交流会	9名
1月18日	火	第 8回例会	武生南公民館	講演会・総会について	19名
3月9日	火	第 9回例会	武生南公民館	総会日程・役員改選	
4月2日	火	第10回例会	武生南公民館	総会について	

みなみdeカフェ・おもてなし

4月18日	日	おもてなし・缶バッジ配布	紫式部公園	公園見学者に缶バッジを配る
5月19日	日	おもてなし・缶バッジ配布	紫式部公園	公園見学者に缶バッジを配る
10月27日	火	ミニコンサート 箏演奏・日本舞踊	紫式部公園	大河ドラマおもてなし
2月22日	土	公民館お披露目会 日本舞踊・楽器演奏 南小学校生徒の発表会	武生南公民館	ぜんざい会 南小の生徒の南地区の案内

研修旅行関係

11月13日	木	県内研修会	福井市	福井県警察本部見学 福井市美術館・福井駅見学
--------	---	-------	-----	---------------------------

ニコサンまつり関係

10月20日	日	ニコサンまつり	武生第二中学校	缶バッジ作り体験コーナー担当
--------	---	---------	---------	----------------

方言カルタ

方言カルタの内容をニコサンだよりに掲載しました。

あいさつ運動

毎週月曜日、南小学校周辺にて挨拶運動を行いました。 冬の間は、お休みです。

令和6年度 南地区自治振興会収支決算書

自 令和 6年4月 1日
至 令和 7年3月31日

収入金額 13,762,956 円
支出金額 11,617,881 円
残 額 2,145,075 円

【収入の部】

[単位 : 円]

項 目	当初予算金額	補正予算金額	決算金額	補正額	備 考
越 前 市 交 付 金	7,320,000	7,100,000	7,100,000	△ 220,000	越前市
助成金・補助金	180,000	188,000	188,000	8,000	"
自 治 振 興 会 会 費	1,753,000	1,753,000	1,753,000	0	@ 500×3,506世帯
南地区地域福祉協力金	1,279,690	1,279,690	1,279,690	0	@ 365×3,506世帯
南地区スポーツ協会協力金	525,900	525,900	525,900	0	@ 150×3,506世帯
地域生活支援推進費	620,000	258,810	258,810	△ 361,190	越前市
福祉推進員活動費	171,000	162,000	162,000	△ 9,000	越前市社協
ふるさと夏祭り参加費	60,000	36,000	36,000	△ 24,000	越前市
事 業 収 入	35,000	69,710	69,710	34,710	行事参加負担金等
雑 収 入	250,000	603,644	603,644	353,644	コピー使用料等
繰 越 金	1,786,202	1,786,202	1,786,202	0	
合 計	13,980,792	13,762,956	13,762,956	△ 217,836	

【支出の部】

[単位 : 円]

項 目	当初予算金額	補正予算金額	決算金額	補正額	備 考
事 業 費					
生活環境改善	1,330,000	796,464	796,464	△ 533,536	
安全防災対策	1,960,000	1,468,266	1,468,266	△ 491,734	
社会福祉対策	1,390,000	1,630,744	1,630,744	240,744	
健康推進対策	450,000	254,577	254,577	△ 195,423	
地域魅力継承	300,000	178,140	178,140	△ 121,860	
青少年対策	450,000	342,001	342,001	△ 107,999	
総務広報対策	1,212,000	1,051,002	1,051,002	△ 160,998	
ニコ・サンまつり	1,247,000	1,104,779	1,104,779	△ 142,221	
事務局費	3,899,000	3,569,534	3,569,534	△ 329,466	
地域生活支援推進費	620,000	258,810	258,810	△ 361,190	
社会教育講座	195,000	113,664	113,664	△ 81,336	
小 計	13,053,000	10,767,981	10,767,981	△ 2,285,019	
諸支出金					
南地区スポーツ協会協力金	525,900	525,900	525,900	0	
福祉推進員活動費	342,000	324,000	324,000	△ 18,000	
小 計	867,900	849,900	849,900	△ 18,000	
予 備 費	59,892	0	0	△ 59,892	
合 計	13,980,792	11,617,881	11,617,881	△ 2,362,911	

収入と支出の差額分

¥2,145,075

は次期へ繰り越し

項 目	当初予算金額	補正予算金額	決算金額	補正額	備 考
生活環境改善					
ゴミステーション整備事業	550,000	32,700	32,700	△ 517,300	整備補助金
清掃大作戦事業	605,000	583,608	583,608	△ 21,392	河川清掃・雪どけクリーン
環境美化事業	75,000	84,590	84,590	9,590	研修会等
紫蘭街道事業	100,000	95,566	95,566	△ 4,434	紫蘭街道管理
小 計	1,330,000	796,464	796,464	△ 533,536	
安全防災対策					
安全・安心の街事業	640,000	272,048	272,048	△ 367,952	防犯カメラ電気料等
防犯灯設置管理事業	980,000	1,174,100	1,174,100	194,100	防犯灯電気料補助等
雪対策事業	240,000	3,118	3,118	△ 236,882	除雪機燃料
防災対策事業	100,000	19,000	19,000	△ 81,000	消防設備補助
小 計	1,960,000	1,468,266	1,468,266	△ 491,734	
社会福祉対策					
交流と訪問事業	810,000	729,835	729,835	△ 80,165	高齢者訪問・在宅介護者支援
高齢者食事サービス	260,000	266,003	266,003	6,003	食材費
いきいきサロン支援と助成	220,000	233,000	233,000	13,000	いきいきサロン助成金
住民福祉講座	100,000	401,906	401,906	301,906	研修会費
小 計	1,390,000	1,630,744	1,630,744	240,744	
健康推進対策					
健康まつり	280,000	125,671	125,671	△ 154,329	3歳児虫歯のない子表彰等
みなりんピック	80,000	88,906	88,906	8,906	用具・参加賞等
健康講座	30,000	0	0	△ 30,000	
健康推進1町内1事業	60,000	40,000	40,000	△ 20,000	各町内への助成
小 計	450,000	254,577	254,577	△ 195,423	
地域魅力継承					
歴史散策事業	200,000	93,571	93,571	△ 106,429	歴史案内看板補修等
地域伝統研究事業	80,000	76,300	76,300	△ 3,700	伝統産業研修
華の会事業	20,000	8,269	8,269	△ 11,731	紫式部公園清掃
小 計	300,000	178,140	178,140	△ 121,860	
青少年対策					
青少年健全育成事業	190,000	132,932	132,932	△ 57,068	二十歳のつどい
子ども見守り活動事業	110,000	75,167	75,167	△ 34,833	登校時見守り活動支援等
地域子ども支援事業	50,000	36,253	36,253	△ 13,747	みなみチャレンジ教室
子育て支援事業	100,000	97,649	97,649	△ 2,351	オレンジサロン
小 計	450,000	342,001	342,001	△ 107,999	
総務広報対策					
広報誌発行事業	806,000	766,250	766,250	△ 39,750	南の風ニコ・サン
情報発信・収集事業	150,000	131,902	131,902	△ 18,098	みなみdeカフェ・缶バッジ材料
夏祭りアピール事業	156,000	101,750	101,750	△ 54,250	ふるさと踊り参加
男女共同参画推進事業	100,000	51,100	51,100	△ 48,900	研修会
小 計	1,212,000	1,051,002	1,051,002	△ 160,998	
ニコ・サンまつり					
文化祭(ステージ・展示)	162,000	87,000	87,000	△ 75,000	音響・設備費等
喫茶コーナー・ミニ電車	305,000	295,171	295,171	△ 9,829	飲料・テーブル等
広報・諸経費	780,000	722,608	722,608	△ 57,392	プログラム・弁当等
小 計	1,247,000	1,104,779	1,104,779	△ 142,221	
事務局費					
複写機リース	512,000	448,068	448,068	△ 63,932	リース・カウント代
諸支出金	857,000	856,350	856,350	△ 650	自治連合会費・保険料
事務用品・通信費	1,660,000	1,484,911	1,484,911	△ 175,089	事務費・給与等
その他支出	870,000	780,205	780,205	△ 89,795	会議費等
小 計	3,899,000	3,569,534	3,569,534	△ 329,466	
地域生活支援推進費	620,000	258,810	258,810	△ 361,190	高齢者等の生活支援推進
社会教育講座	195,000	113,664	113,664	△ 81,336	講座・講演会等
合 計	13,053,000	10,767,981	10,767,981	△ 2,285,019	

財 産 目 録

＜備品＞

(令和7. 3. 31)

品 目	価 格	購入年月日	備 考
ワイヤレスマイクセット	190, 000 円	H18. 03. 22	アンプ・マイク1本 .ワイヤレスマイク2本
災害用特大鍋	190, 000 円	H19. 03. 22	バーナー・ゴトク付
災害用大鍋	180, 000 円	H19. 03. 22	バーナー・ゴトク付
物 置	410, 000 円	H19. 03. 22	幅 442cm 奥行 305cm 高さ 238cm
野外ステージ幕用鉄製骨組	280, 000 円	H20. 10. 14	支柱 角パイプ7本 横材 角パイプ30本
野外ステージ床一式	110, 000 円	H21. 10. 24	木製組立式
物 置	409, 000 円	H22. 03. 11	幅 442cm 奥行 305cm 高さ 237.5cm
ノーパンク折りたたみリヤカー	118, 000 円	H24. 02. 10	型式 NS8-A4
折りたたみスチールパイプ椅子	321, 360 円	H26. 08. 06	型式 IB-09N-BR 茶 塗装仕上げウレタン張 120脚
折りたたみ椅子 専用台車	164, 160 円	H26. 08. 06	型式 CW-31T 2台
サイドスタッキングテーブル	583, 200 円	H26. 08. 06	型式 KS-1845NN サイズ W1800Dx450 xH700 30台
サイドスタッキングテーブル 幕板共	675, 540 円	H26. 08. 06	型式 KS-1845NN サイズ W1800Dx450 xH700 30台 幕板 KSM-1 8NW 30枚

TOA製 野外用移動式 PAアンプ	294, 840 円	H26.08.06	形式 KZ-65A 1対 2台 出力容量 65W×2
TOA製 移動式 スピーカーシステム	204, 120 円	H26.08.06	形式 KZ-65 1対 2
災害時の表示用スタンド (交通標識として使用可)	119, 685 円	H27.05.14	A型スタンド 黒板 キューブウエイト
ノートパソコン	156, 600 円	H30.03.02	FMV A577RX 15インチ
プロジェクター (日立 CPBW302)	165, 000 円	H30.03.07	日立 CP-BW302WNJ
ポータブルワイヤレス (WA2700)	226, 800 円	H31.01.08	アンプ マイク チューナーユニット (音響一式)
卓球台 (日本卓球協会検定品)	160, 000 円	R2.03.18	ユニバー VL-25DXⅡ 内折り一体式 ラミボード 25mm 50mm枠付き
顔認証非接触式検知器 (アルコール消毒液自動噴霧器付)	333, 000 円	R3.02.17	XTHERMO 商品番号 xthermo-tk18-plus ¥111,000×3台
卓球台 (日本卓球協会検定品)	160, 000 円	R3.02.26	ユニバー VL-25DXⅡ 内折り一体式 ラミボード 25mm 50mm枠付き
防犯カメラ一式 (8基設置)	1, 267, 200 円	R3.03.12	防犯カメラ一式 (工事含) マスプロ ASM03FHD他 ¥158,400×8基
ノートパソコン	166, 800 円	R3.03.22	ノートパソコン LIFEBOOK A5510/EX メモリ MV-D4N2666-S8GB
紫蘭街道整備用備品管理倉庫	187, 000 円	R3.03.17	ヨド物置 エルモ (LMDS-2218DW) 組立設置(10cmブロック並)12ヶ
防犯カメラ一式 (11基設置)	1, 617, 000 円	R3.10.20	防犯カメラ一式 (工事含) マスプロ ASM03FHD他 ¥147,000×11基

防犯カメラ一式（1基設置）	139,000円	R3.10.20	防犯カメラ一式（工事含） マスプロ ASM03FHD他 ¥139,000×1基
エクササイズマット	276,000円	R3.10.26	トーエイ H-7442B ブルー 幅90cm×長さ180cm×厚さ2cm ¥13,800×20枚
小型冷蔵庫	103,000円	R4.3.22	シャープ SJ-PD28H 内容積 280ℓ 幅 56cm
除雪機格納倉庫	473,440円	R4.11.21	イナバ物置ドマル床付タイプ 本体（多雪地型）FF-2626HY 段差スロープ込み
除雪機	1,150,000円	R4.11.30	ホンダ除雪機 ハイブリッド HSS1170i 除雪幅71cm ¥575,000×2台
展示用有孔ボードパネル	133,800円	R5.3.16	金具・スライド脚セット 幅90cm×高さ180cm×厚さ3.5cm ¥22,300×6枚
防犯カメラ一式（1基設置）	189,200円	R5.3.16	防犯カメラ一式（工事含） マスプロ ASM03FHD他 ¥189,200×1基
防犯カメラ一式（1基設置）	189,200円	R5.8.22	防犯カメラ一式（工事含） マスプロ ASM03FHD他 ¥189,200×1基

(令和7年、3、31現在)

名 称	金 額	備 考
財政調整積立金	1,506,256円	自主財源積立金

財産目録に記載する令和6年度の購入分はありません。

第2号議案 令和7年度南地区自治振興会事業計画および事業予算案について

令和7年度南地区自治振興会事業計画

新型コロナウイルスの感染症の5類感染症移行がなされ2年近く経過し、生活がほぼ平常に戻った状況の下、本会の令和7年度の事業も令和6年度に引き続き、コロナ禍前以上の活気を示す内容になるよう実施していきたいと考えます。

武生南公民館の耐震化等の改修工事が令和6年度末に完了し、本会の本拠地が新装になったことは、会の事業推進に大きな弾みになるものと期待されます。

一方、最近の物価上昇が顕著であることを十分に考慮した効率的な事業展開を行っていく必要があると考えています。

ニコサンまつりは令和5年度6年度同様、メイン会場を第二中学校体育館にして実施し、更なる内容の充実に努めます。また、防災避難訓練は令和6年度同様、第二次訓練会場を南小学校体育館と第二中学校体育館の2会場とし、本来の形での実施を計画しております。

「南の風ニコサン」の発行、紫蘭街道整備、河川一斉清掃、ふるさと踊りへの参加、みなりんピック、二十歳のつどい、高齢者への食事サービス、雪どけクリーン作戦など本会が従来から実施してきた事業については、予算の効率的な執行等により、さらに充実を図っていきたいと考えています。

また、ゴミステーションや防犯灯の整備は、安全で住みよい地域づくりに欠かせないものとして、各町内の要望に引き続き可能な限り応えてまいります。

令和7年4月には武生商工高校のキャンパスの統合がなされ、令和8年3月には畷町にハピラインふくいの「しきぶ駅」が開業されるなど、令和7年度は南地区の環境も大きく変化する年度であり、これを好機と捉えて時宜に叶った事業の執行を目指します。

令和7年度 南地区自治振興会事業予算（案）

自 令和 7年 4月 1日

至 令和 8年 3月31日

【収入の部】

[単位：円]

項 目	R7予算金額	R6予算金額	増 減	備 考
越 前 市 交 付 金	8,646,000	7,320,000	1,326,000	越前市
助 成 金・補 助 金	188,000	180,000	8,000	越前市
南地区自治振興会会費	1,760,500	1,753,000	7,500	@ 500×3,521世帯
南地区地域福祉協力金	1,285,165	1,279,690	5,475	@ 365×3,521世帯
南地区スポーツ協会協力金	528,150	525,900	2,250	@ 150×3,521世帯
地域生活支援推進費	500,000	620,000	△ 120,000	越前市
福祉推進員活動費	162,000	171,000	△ 9,000	越前市社協
ふるさと夏祭り参加費	36,000	60,000	△ 24,000	越前市
事 業 収 入	35,000	35,000	0	カンメート手数料等
雑 収 入	250,000	250,000	0	コピー使用料等
繰 越 金	2,145,075	1,786,202	358,873	
合 計	15,535,890	13,980,792	1,555,098	

【支出の部】

[単位：円]

項 目	R7予算金額	R6予算金額	増 減	備 考
事 業 費				
生活環境改善	1,385,000	1,330,000	55,000	
安全防災対策	4,011,000	1,960,000	2,051,000	
社会福祉対策	1,410,000	1,390,000	20,000	
健康推進対策	455,000	450,000	5,000	
地域魅力継承	216,000	300,000	△ 84,000	
青少年対策	370,000	450,000	△ 80,000	
総務広報対策	1,086,000	1,212,000	△ 126,000	
ニコ・サンまつり	1,278,000	1,247,000	31,000	
事務局費	3,739,000	3,899,000	△ 160,000	
地域生活支援推進費	500,000	620,000	△ 120,000	
社会教育講座	195,000	195,000	0	
小 計	14,645,000	13,053,000	1,592,000	
諸支出金				
南地区スポーツ協会協力金	528,150	525,900	2,250	
福祉推進員活動費	324,000	342,000	△ 18,000	
小 計	852,150	867,900	△ 15,750	
予 備 費	38,740	59,892	△ 21,152	
合 計	15,535,890	13,980,792	1,555,098	

【支出の部・事業費内訳】

[単位 : 円]

項 目	R7予算金額	R6予算金額	増 減	備 考
生活環境改善				
ゴミステーション整備事業	500,000	550,000	△ 50,000	整備補助金
清掃大作戦事業	700,000	605,000	95,000	河川清掃・雪どけクリーン
環境美化事業	85,000	75,000	10,000	研修会等
紫蘭街道事業	100,000	100,000	0	紫蘭街道管理
小 計	1,385,000	1,330,000	55,000	
安全防災対策				
安全・安心の街事業	1,160,000	640,000	520,000	防犯カメラ整備
防犯灯設置管理事業	1,194,000	980,000	214,000	防犯灯電気料補助
雪対策事業	1,557,000	240,000	1,317,000	狭隘道路除雪補助
防災対策事業	100,000	100,000	0	消防設備補助
小 計	4,011,000	1,960,000	2,051,000	
社会福祉対策				
交流と訪問事業	790,000	810,000	△ 20,000	高齢者訪問・在宅介護者支援
高齢者食事サービス	280,000	260,000	20,000	食材費
いきいきサロン支援と助成	240,000	220,000	20,000	いきいきサロン助成金
住民福祉講座	100,000	100,000	0	研修会費
小 計	1,410,000	1,390,000	20,000	
健康推進対策				
健康まつり	285,000	280,000	5,000	講演会・3歳児表彰等
みなリンピック	90,000	80,000	10,000	用具購入等
健康講座	20,000	30,000	△ 10,000	講座参加賞等
健康推進1町内1事業	60,000	60,000	0	各町内への助成
小 計	455,000	450,000	5,000	
地域魅力継承				
歴史散策事業	116,000	200,000	△ 84,000	歴史散策会等
地域伝統研究事業	80,000	80,000	0	伝統産業研修
華の会事業	20,000	20,000	0	紫式部公園清掃
小 計	216,000	300,000	△ 84,000	
青少年対策				
青少年健全育成事業	170,000	190,000	△ 20,000	二十歳のつどい等
子ども見守り活動事業	50,000	110,000	△ 60,000	登校時見守り活動支援
地域子ども支援事業	50,000	50,000	0	みなみチャレンジ教室等
子育て支援事業	100,000	100,000	0	オレンジサロン
小 計	370,000	450,000	△ 80,000	
総務広報対策				
広報誌発行事業	806,000	806,000	0	南の風ニコ・サン発行
情報発信・収集事業	80,000	150,000	△ 70,000	みなみdeカフェ
夏祭りアピール事業	120,000	156,000	△ 36,000	ふるさと踊り参加
男女共同参画推進事業	80,000	100,000	△ 20,000	研修会等
小 計	1,086,000	1,212,000	△ 126,000	
ニコ・サンまつり				
文化祭(ステージ・展示)	183,000	162,000	21,000	音響・設備費等
喫茶コーナー・ミニ電車	310,000	305,000	5,000	飲料・テーブル等
広報・諸経費	785,000	780,000	5,000	プログラム・弁当等
小 計	1,278,000	1,247,000	31,000	
事務局費				
複写機リース	482,000	512,000	△ 30,000	リース・カウント代
諸支出金	863,000	857,000	6,000	自治連合会費・保険料
事務用品・通信費	1,644,000	1,660,000	△ 16,000	事務費・給与等
その他支出	750,000	870,000	△ 120,000	会議費等
小 計	3,739,000	3,899,000	△ 160,000	
地域生活支援推進費	500,000	620,000	△ 120,000	高齢者等の生活支援推進
社会教育講座	195,000	195,000	0	講座・講演会等
合 計	14,645,000	13,053,000	1,592,000	

令和7年度 南地区自治振興会 年間予定表 (案)

役 員 会			理 事 会	
回 数	月 日	時 間	月 日	時 間
第1回	5月10日(土)	午後5時～ (終了後研修会)	5月17日(土)	午後6時～
第2回	7月 5日(土)	午後7時～	7月12日(土)	午後7時～
第3回	9月 6日(土)	〃	9月13日(土)	〃
第4回	11月 1日(土)	〃	11月 8日(土)	〃
第5回	令和8年 2月 7日(土)	午後5時～ (終了後研修会)	令和8年 2月14日(土)	〃
第6回	3月 7日(土)	午後7時～	3月14日(土)	〃
第7回	4月 4日(土)	〃	4月11日(土)	〃
監 査	4月 3日(金)	午後3時～	主 要 行 事	
総 会	4月25日(土)	午後7時～	地域ミーティング	
区 長 会 議			自治連合会総会	5月17日(土)
第1回	5月17日(土)	(理事会終了後)	南地区体育祭	6月 1日(日)
第2回	8月 9日(土)	午後7時～	河川一斉清掃	7月20日(日)
第3回	令和8年 1月10日(土)	午後5時～ (終了後研修会)	ふるさと踊り	8月14日(木)
総合委員会			南地区防災避難訓練	9月21日(日)
	5月24日(土)	午後7時～	歴史散策会	
			ニコ・サンまつり	10月18日(土)・19日(日)
			(市長選挙日程による)	OR 10月25日(土)・26日(日)
第 一 回 専 門 部 会	4月30日(水)	社会福祉部会	みなりんピック	11月
		健康推進部会	健康まつり	9月
	5月 1日(木)	地域魅力部会	食事サービス	12月13日(土)
		青少年部会	二十歳のつどい	令和8年 1月11日(日)
	5月 2日(金)	生活環境部会	ふるさとの日	
		総務広報部会	雪どけクリーン作戦	3月15日(日)
	5月 6日(火)	安全防災部会		

第 3 号議案

令和 7 年度～令和 9 年度 南地区自治振興会事業計画

地区の将来像	地区の基本方針	実現するための事業	事業内容	担当部	事業実施年度		
					7 年度	8 年度	9 年度
「環境美化活動」を通じた快適な地区づくり	「環境と美化」 美しい河川・豊かな緑を残すため何が出来るか探り実施する。	環境美化事業	・紫蘭街道の整備	生活環境部	○	○	○
		清掃大作戦事業	・河川一斉清掃（7 月） ・雪どけクリーン作戦（3 月）	生活環境部	○	○	○
	「ゴミの減量化・リサイクル」 ゴミの減量が環境にやさしい街づくりの原点であることを意識付けし、日常生活の中で出来ることを実施する。	ゴミ減量化推進事業	・ゴミのリサイクル活動の推進 ・ゴミ持ち帰り運動の推進	生活環境部	○	○	○
		ゴミステーション整備事業	・ゴミステーション整備助成 ・カンメイト助成	生活環境部	○	○	○
「安全と安心」で思いやりのある豊かな地区づくり	「安全・安心の街づくり」 住民すべてが、心安らかに生活を送ることが出来る環境づくりに努める。	安心・安全の街事業	・安全パトロールの実施 ・交通安全施設・設備対策の要望 ・防犯カメラによる事故抑止	安全防災部	○	○	○
		防犯灯設置管理事業	・防犯灯新規設置助成 ・防犯灯電気料補助	安全防災部	○	○	○
	「防災対策」 雪害、水害、地震などに備え、市防災計画に対応した地区の防災対策がどうあるべきかを考える。	雪対策事業	・狭隘道路除雪補助 ・狭隘道路除雪補助の増額要望	安全防災部	○	○	○
		防災対策事業	・地区防災避難訓練の実施 ・防災資器材の整備	安全防災部	○	○	○
「社会福祉活動」を通して地区住民の連携や協働の意識を高めあえる地区づくり	「地域福祉推進体制づくり」 地域の人材を活用して相互扶助を行う組織として「町内福祉連絡会」を立ち上げ、気配りな人の情報を共有し、見守りや支援を行うとともに、介護予防に努める体制づくりを推進する	高齢者日常生活支援体制づくり	・ボランティア養成講座	社会福祉部	○	○	○
		介護予防事業	・介護予防サポーター養成講座 ・いきいきサロンへの支援と助成	社会福祉部	○	○	○
	「福祉対策」 “やさしさ”や“思いやり”の心を育みあえる福祉社会をつくる。	社会福祉事業	・園児と高齢者交流会 ・高齢者暑中見舞い ・高齢者食事サービス ・高齢者訪問 ・在宅介護者交流会 ・住民福祉講座	社会福祉部	○	○	○
	「健康づくり」 多様な地域組織が連携し、健康みなみ地区づくりの活動を推進する。	健康講座	・運動を通じた健康増進 ・歯と食事を通じた健康管理	健康推進部	○	○	○
		健康まつり	・三歳児で虫歯がない子の表彰、軽運動の実施	健康推進部 実行委員会	○	○	○
		みなリンピック	・軽スポーツを通じた地区民の交流	健康推進部 実行委員会	○	○	○
		1 町内 1 事業	・各町内の健康づくりへの支援と助成	健康推進部	○	○	○
	「夢」「誇り」「愛着」を持つことができる魅力的な地区づくり	歴史散策事業	・南地区を中心に越前市歴史探訪	地域魅力部	○	○	○
		地域伝統研修事業	・伝統行事の継承、啓発 ・伝統産業の研修と魅力紹介	地域魅力部	○	○	○
	「式部公園とその周辺的美観保護」 南地区の貴重な社会資源である式部公園とその周辺的美観保護を図り地域のイメージアップを図る。	式部公園華の会 環境美化事業	・式部公園清掃奉仕活動 ・式部公園周辺の紫蘭植栽・管理	地域魅力部 生活環境部	○	○	○
	地域住民の連帯感の強化と地区文化の振興を図る。	南地区祭事業	・ニコ・サンまつりの開催	実行委員会	○	○	○

地区の将来像	地区の基本方針	実現するための事業	事業内容	担当部	事業実施年度		
					7年度	8年度	9年度
次の世代を担う 「人材の育成」	「人づくり」 次代を担う人材を活動を通して育成する。	青少年健全育成事業	・子ども見守り活動 ・小中学校との連帯活動 ・新成人のつどい ・情宣活動	青少年部	○	○	○
		青年活動支援事業	・野外活動 ・研修会参加	青少年部	○	○	○
	「子育て支援」 地域が一体となって子育て支援を推進し、子供を育てやすい環境を整える。	地域子供運営事業 (放課後子供教室)	・伝統文化子供教室 ・ものづくり・畑づくり教室 ・音楽教室・スポーツ教室	青少年部	○	○	○
		子育て支援事業 (就学前の子供と保護者支援事業)	・オレンジサロン ・講演会 ・親子ふれあい事業	青少年部	○	○	○
地域のことを行政と協働で実践していく「自治力」の旺盛な地区づくり	「広報活動」 あらゆる地域活動の情報の収集と発信および組織のPRにつとめる。	広報誌発行事業	・「南の風ニコ・サン」の発行	総務広報部	○	○	○
		情報発信事業	・公民館施設を利用した広報・他地区への情報発信事業	総務広報部	○	○	○
		夏祭りアピール事業	・ふるさと踊りへの参加	総務広報部	○	○	○
	「地域自治の推進」 住民のニーズを把握し事業や組織に反映させる。	情報収集事業	・住民ニーズ等の収集事業 ・他団体との連絡調整及び情報収集事業	総務広報部	○	○	○
				総務広報部	○	○	○
		男女共同参画推進事業	・男女共同参画事業の啓発・研修会の開催等	総務広報部	○	○	○
地域自治振興事業と公民館事業の一体化した学習活動を通じた「住民主体」の活力ある地区づくり	「社会教育講座事業」 事業の更なる拡大と充実を図り、学習成果をまちづくりや社会参加活動に繋げる。	社会教育講座事業	・自治振興会と公民館の協働による住民のニーズに対応した学習活動の推進 ・出会い、ふれあい、学びあいによる交流の場づくり	関連部 (公民館)	○	○	○
					○	○	○
高齢者の介護予防と生活支援づくり	地域支えあい推進員を配置し、地区の高齢者の日常生活支援体制を確立する。	介護予防・日常生活支援事業	・いきいきふれあいのつどい・高齢者等の日常生活における軽易な支援	南地区福祉連絡協議会	○	○	○
「多文化共生」の地域づくり	増加する外国籍の住民と相互の理解を深め、共に住みよい地域をつくる。	多文化共生事業	・各部への外国人の参加の推進	事務局	○	○	○
			・既存事業への外国人の積極的な参加の推進	関連部	○	○	○
			・ゴミ収集・防災の周知	生活環境部 安全防災部	○	○	○
「社会福祉活動」を通し地区住民の連携と協働の意識を持つ地域づくり	「地域福祉推進体制づくり」町内福祉連絡会を開催し気がかりな人の情報を共有するとともに、見守り支援体制を推進する。	高齢者等生活支援事業	・地域福祉の推進を図るため福祉推進の活動を支援	南地区福祉連絡協議会	○	○	○

南地区自治振興会規約

令和 7 年度

南地区自治振興会規約

第1章 総則

(目的)

第1条 この会は、南地区住民が行政と協働し、自主的に行動することにより健康で文化的な地域環境の向上を図り、住みよいまちづくりの推進と住民自治の振興に寄与することを目的とする。

(名称)

第2条 この会は、南地区自治振興会(以下「自治振興会」という。)と称する。

(区域)

第3条 自治振興会の区域は、越前市立武生南小学校区内とする。

(事務所の所在地)

第4条 自治振興会の事務所は、越前市武生南公民館内に置く。

(会員)

第5条 自治振興会の会員は、第3条に規定する区域に住所を有する全ての個人とする。

2 第3条に規定する区域に住所を有し、自治振興会の活動に賛同する法人及び団体は、「特別会員」となることができる。

(会費)

第6条 自治振興会の会費は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。

2 会費は、毎年度5月31日までに町内ごとに納入するものとする。

3 納入された会費は、理由のいかんにかかわらず、払い戻さない。

4 前条第2項に規定する特別会員は、必要に応じ負担金を納入するものとする。

第2章 事業

(事業)

第7条 自治振興会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 地域振興計画の策定及び改定に関する事業

(2) 地区内生活環境の維持向上に関する事業

(3) 地区内の防災・防犯・交通事故防止対策に関する事業

(4) 地区内住民福祉の向上に関する事業

(5) 地区内住民の体力の向上及び健康増進に関する事業

(6) 地区内の伝統・歴史の顕彰、史跡の保存及び文化の伝承に関する事業

(7) 伝統を継承した地域おこしの手段としての特産品の開発に関する事業

(8) 地区内外の各種団体との交流、連携に関する事業

(9) 地区内の青少年活動の支援・育成・子育て支援等に関する事業

(10) 地区内の広報活動に関する事業

(11) 行政に対する要望政策提言に関する事業

(12) 地区の将来計画策定に関する事業

(13) 社会教育講座に関する事業

(14) その他自治振興会の目的達成に必要な事業

第3章 町内会及び区長

(町内会)

第8条 町内会は、町内住民による相互扶助の町内自治を推進しなければならない。

2 町内会は、本会と連携して住みよい町づくりを推進しなければならない。

(区長)

第9条 町内を代表する者（以下「区長」という。）は、本会の運営に意見を述べるとともに、本会の決定事項等を町内住民に対し周知徹底しなければならない。

2 区長は、本会会長が越前市長と協定する行政協力事務を誠実に遂行しなければならない。

3 区長は、越前市長との行政協力事務に関する協定の締結を本会会長に委任するものとする。

第4章 役員

(役員)

第10条 自治振興会に次の役員を置く。

- | | |
|----------|-------|
| (1) 会長 | 1名 |
| (2) 副会長 | 5名以内 |
| (3) 監事 | 3名 |
| (4) 事務局長 | 1名 |
| (5) 財政局長 | 1名 |
| (6) 理事 | 35名以内 |

2 会長が必要であると認めたとき、理事会に諮り顧問を置くことができる。

(役員の選任)

第11条 前条第1項第1号から第5号までの役員は、地区内の各分野から選考して理事会が推薦し、総会で選出する。

2 理事は、区長（監事に就任するものを除く。）及び専門部会の部長とする。

3 武生南公民館館長を、理事に委嘱する。

(役員の職務)

第12条 役員の職務は、次の通りとする。

- (1) 会長は自治振興会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは予め会長が指定する順序に従って、その職務を代行する。
- (3) 監事は、自治振興会の会計、資産の状況及び役員の業務執行の状況を監査し、総会に報告する。
会計、資産の状況及び役員の業務執行の状況を報告するため必要があると認めたときは、総会の招集を請求することができる。
- (4) 事務局長は、自治振興会の事務局事務を掌理し、第16条に定める会議の会務を運営する。
- (5) 財政局長は、自治振興会の会計・資産の管理・出納にかかる一切の事務を掌理する。
- (6) 理事は、自治振興会事業の企画・運営と各町内及び各種団体との連絡調整等を行う。

(役員の任期)

第13条 役員の任期は、選任された年度の定時総会から翌々年度の定時総会までの2年とする。
ただし再任を妨げない。

2 補任された場合は、前任者の残任期間とする。

(役員の報酬)

第 14 条 役員のうち、会長・副会長・事務局長・財政局長及び専門部会部長に対し、報酬を支払うものとする。

2 報酬の額は、理事会の承認を経て定める。

(推進委員)

第 15 条 自治振興会の事業を円滑に推進するため、推進委員を置く。推進委員は、理事会が各町内及び一般公募等により選出し、第 27 条第 4 項に定めるいずれかの専門部会に属し、部会の運営に携わる。

2 推進委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、補任の場合は、前任者の残任期間とする。

第 5 章 会議

(会議の種類)

第 16 条 本会の会議は、総会、理事会、役員会、四役会議、専門部会、区長会議、企画会議及び総合委員会とする。

(総会)

第 17 条 総会は、定時総会及び臨時総会とし、会長が招集する。

2 総会は、代議員及び役員をもって構成し、次の事項を審議する。

- (1) 事業報告に関する事
- (2) 会計報告に関する事
- (3) 資産管理に関する事
- (4) 事業計画に関する事
- (5) 予算に関する事
- (6) 会費、負担金、資産の取得・処分に関する事
- (7) 役員の選出に関する事
- (8) その他自治振興会の重要事項に関する事

3 定時総会は、会計年度終了後 3 ヶ月以内に開催する。

4 臨時総会は、次の各号に該当する場合開催する。

- (1) 会員の 5 分の 1 以上から、会議の目的たる事項を示して請求があったとき
- (2) 理事会において総会開催の議決があったとき
- (3) 監事から第 12 条第 3 号の規定により開催の請求があったとき

5 前項による請求又は議決があったときは、その請求又は議決があったときから 30 日以内に、臨時総会を開催しなければならない。

6 総会を招集するときは、会議の目的たる事項、その内容、日時及び場所を示して、開会の日の 5 日前までに文書により通知しなければならない。

7 会長は、事件・事故の発生等やむを得ない事由により定時総会又は、臨時総会を開催することができないと認めるときは書面による議決を行うことができる。

8 会長は、前項の規定による書面議決を行うときは、あらかじめ書面議決の方法等について、第 22 条に規定する理事会において審議し、承認を得なければならない。

(総会の代議員及び定足数)

第18条 総会は、代議員の2分の1以上の出席がなければ開会することができない

- 2 代議員は各町内から選出する。代議員の総数は100名とし、町内別の定数は別表のとおりとする。

(総会の議長及び議決)

第19条 総会の議長は、その総会において出席した代議員の中から選出する。

- 2 総会の議案は、この規約に定めるもののほか、出席した代議員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(総会での会員の表決権)

第20条 会員は、代議員を通し総会において表決権を行使する。

(総会の議事録)

第21条 総会を開催したときは、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 代議員の現在数及び出席者数
 - (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
 - (4) 議事の経過の概要及びその結果
 - (5) 議事録署名人に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその総会において選任された議事録署名人が署名押印しなければならない。

(理事会の招集)

第22条 理事会は、会長、副会長、事務局長、財政局長及び理事をもって構成し、会長が必要と認めたときに招集する。

- 2 監事は、理事会に出席するものとする。
- 3 会長は、事件・事故の発生等やむを得ない事由により理事会を開催することができないと認めるときは、書面による議決を行うことができる。

(理事会の権限)

第23条 理事会は、この規約で別に定めるもののほか、次の事項を協議決定する。

- (1) 総会に付議する事項
 - (2) 総会において議決した事項の執行に関する事項
 - (3) 軽微な予算の補正及び予算の流用
 - (4) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項
- 2 自治振興会の重要事項に関するもので迅速に処理しなければならないものは、理事会で議決して執行することができる。この場合、次の総会において承認を受けなければならない。

(役員会の招集及び権限)

第24条 役員会は、会長、副会長、事務局長、財政局長及び第27条に定める専門部会部長をもって構成し、必要に応じ会長が招集する。

- 2 役員会は、この規約で別に定めるもののほか、次の事項を協議決定する。
 - (1) 理事会に付議する事項
 - (2) 総会及び理事会において議決した事項の執行に関する事項
 - (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(理事会等の定足数、議決)

第25条 第18条及び第19条第2項の規定は、理事会及び役員会にもこれを準用する。この場合において、これらの規程中「総会」とあるのは、「理事会」及び「役員会」に読み替えるものとする。

(四役会議の招集、権限)

第26条 四役会議は、会長、副会長、事務局長、財政局長をもって構成し、必要に応じ会長が招集する。

2 四役会議は、次の事項を協議決定する。

- (1) 理事会、役員会、区長会議、企画会議及び総合委員会に付議する事項
- (2) 迅速に処理を要する事項
- (3) その他理事会及び役員会の議決を要しない軽微な会務の執行に関する事項

3 前項第2号については、事後理事会及び役員会の承認を得るものとする。

(専門部会)

第27条 専門部会は、推進委員で構成し、それぞれの部長が招集する。

2 専門部会は、この規約で別に定めるもののほか、次の事業を行う。

- (1) 所掌する事業の企画立案及び実施に関すること
- (2) 所掌する事業の企画立案及び実施について関係各種団体との調整に関すること
- (3) 役員会に、所掌する事業の企画立案及び実施を報告すること

3 専門部会の部長及び副部長は、当該部会の推進委員の互選により選出する。副部長の配置数は、当該部会で決定する。

4 専門部会は、次のとおりとする。

- (1) 生活環境部会
- (2) 安全防災部会
- (3) 社会福祉部会
- (4) 健康推進部会
- (5) 地域魅力部会
- (6) 青少年部会
- (7) 総務広報部会

(専門部会の担当業務)

第28条 専門部会の担当業務は、次のとおりとする。

(1) 生活環境部会

環境美化、ゴミ対策、資源のリサイクル対策、緑化推進等、生活環境に関する事業

(2) 安全防災部会

防災・防火対策、防犯対策、交通事故防止対策等、生活安全に関する事業

(3) 社会福祉部会

高齢者福祉対策、障害者対策等、福祉活動に関する事業

(4) 健康推進部会

住民の体力の向上、健康増進に関する事業

(5) 地域魅力部会

地域の歴史・文化遺産、伝統産業等、様々な魅力を地区民の財産として発掘・継承・共有・

活用するための事業

(6) 青少年部会

子育て支援、児童の健全育成、青年活動の支援、世代間交流など、青少年及び年少者の育成指導に関する事業

(7) 総務広報部会

事業の啓発、広報に関する事業及び情報収集・発信に関する事業並びに他の部会に属さない事業

(区長会議)

第29条 本会事業及び行政協力事務を円滑に推進するため、本会に区長会議を設置する。

2 区長会議は、地区内全区長及び四役で構成し、必要に応じ会長が招集する

(企画会議)

第30条 第1条の目的を達成するため、自治振興会の事業を検証し、会員の意向や地域に根差した事業・方法・内容を企画するため、企画会議を設置する。

2 企画会議は、本会役員会構成者及び会長が指名するもので構成し、必要に応じて会長が招集する

(総合委員会)

第31条 本会の事業を円滑に推進するため、総合委員会を設置する。

2 総合委員会は、本会役員会構成者、各種団体の代表者及び会長が指名するもので構成し、必要に応じ会長が招集する

(理事会等の議長)

第32条 理事会、役員会、四役会議、区長会議、企画会議及び総合委員会の議長は会長とする。専門部会の議長は部長とする。

第6章 資産及び会計

(資産の構成)

第33条 自治振興会の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 別に定める財産目録の資産
- (2) 会費、負担金、交付金、寄付金等
- (3) 事業収入
- (4) 資産から生ずる法定果実
- (5) その他の収入

(資産の管理)

第34条 自治振興会の資産は会長が管理し、その方法は理事会の議決によりこれを定める。

(資産の処分)

第35条 自治振興会の資産のうち、第33条第1号に定めるものを処分し、又は担保に供する場合には、総会において総代議員の3分の2以上の議決を経なければならない。

(会計)

第36条 自治振興会の経費は、会費、交付金、負担金、寄付金、事業収入及びその他の収入をもってあてる。

(会計年度)

第 37 条 自治振興会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び予算)

第 38 条 自治振興会の事業計画及び予算は会長が作成し、総会の承認を経なければならない。
これを変更するときも同様とする。

- 2 新しい会計年度が始まって新年度事業計画及び予算が成立していないとき、必要な場合は前年度の執行予算の範囲内を限度に、事業及び予算を執行することができるものとする。

(事業報告書及び決算書)

第 39 条 自治振興会の財産目録、事業報告書及び決算書は、会長が作成し、監事の監査を受け、会計年度終了後3か月以内に総会の承認を経なければならない。

第 7 章 規約の変更及び解散

(規約の変更)

第 40 条 この規約の変更は、総会において総代議員の3分の2以上の議決を経なければならない。

(解散)

第 41 条 自治振興会の解散は、総会において総代議員の3分の2以上の議決を経なければならない。

第 8 章 雑則

(備付帳簿及び公開)

第 42 条 自治振興会に、次の書類を整備保管しなければならない。

- (1) 沿革簿
 - (2) 規約
 - (3) 役員名簿
 - (4) 総会の議事録
 - (5) 収支に関する帳簿
 - (6) 財産目録及び資産状況を示す書類
 - (7) その他必要な書類
- 2 会員から前項の帳簿類の閲覧請求があったときは、これを閲覧させなければならない。
 - 3 自治振興会は、前項の規定による閲覧に際しては、個人の権利及び利益が侵害されないよう個人情報の保護に必要な措置を構ずるものとする。

(弔慰金)

第 43 条 本会の弔慰については、越前市自治連合会弔慰規定を準用する。

(その他委任)

第 44 条 この規約の施行に関し必要な事項は、総会の議決を経て会長が別に定める。

附則 この規約は平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

平成 17 年 4 月 28 日一部改正施行

第 3 条及び第 4 条の地名、施設名称は、平成 17 年 10 月 1 日以降新市が定める呼称による。

平成 19 年 4 月 15 日一部改正施行
平成 21 年 4 月 18 日一部改正施行
平成 22 年 4 月 24 日一部改正施行
平成 23 年 4 月 16 日一部改正施行
平成 24 年 4 月 21 日一部改正施行
平成 27 年 4 月 1 日一部改正施行
平成 28 年 4 月 23 日一部改正施行
令和 2 年 5 月 1 日一部改正施行
令和 3 年 4 月 24 日一部改正施行

《別表》

自治会	代議員数	自治会	代議員数
南一丁目	4	東千福町	6
南二・三丁目	6	行松町	5
武生柳町	4	妙法寺町	4
若竹町	4	松森町	4
あおぼ町	3	月見町	5
神明町	3	畷町	3
豊町	3	常久町	4
姫川一丁目	3	常久団地	2
姫川二丁目	5	学園団地	6
文京一丁目	4	三ツ口町	4
文京二丁目	5	千福町	8
御幸町	5	計	100

(世帯数で按分)

ホッととして、グッとくるまちみなみ地区

